その他の家具	
接客業用のもの	五年
その他のもの	
主として金属製のもの	一五年
その他のもの	八年
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	五年
冷房用又は暖房用機器	六年
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	六年
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	四年
カーテン、座布団、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三年
じゅうたんその他の床用敷物	
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	三年
その他のもの	六年
室内装飾品	
主として金属製のもの	一五年
その他のもの	八年
食事又はちゅう房用品	
陶磁器製又はガラス製のもの	二年

事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	
孔版印刷又は印書業用のもの	三年
その他のもの	五年
電子計算機	
パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く。）	四年
その他のもの	五年
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五年
その他の事務機器	五年
テレタイプライター及びファクシミリ	五年
インターホーン及び放送用設備	六年
電話設備その他の通信機器	
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	六年
その他のもの	一〇年
その他のもの	
主として金属製のもの	一五年
その他のもの	八年